

第4回筑紫野市総合計画審議会会議録（要点筆記）

【開催日時】 令和5年11月9日（木） 13:27～15:30

【開催場所】 筑紫野役所 4階 403会議室

【委員出欠状況】

《出席委員》 村藤委員、川崎委員、田中委員、天本委員、市川委員、鳥谷委員、花園委員、平嶋委員、藤野委員、山元委員、宮崎委員、出田委員、八尋委員、町田委員、有村委員、力久委員（名簿記載順）以上16名

《欠席委員》 武光委員、中信委員、以上2名

【事務局出席者】 宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長
井上企画政策担当主任、銀島企画政策担当主任 以上5名

【傍聴人】 0名

【会議概要】

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 議事

（1）第3回審議会の会議録確認について

事務局より説明。

特に意見なし。

（2）第七次筑紫野市総合計画（案）について

① 前回までの審議を踏まえた修正箇所等について

事務局より変更点について抜粋説明。

（委員）序論の小学校区注釈について、「筑紫コミュニティに属する行政区『若江』の一部には、『筑紫東小学校』の通学区域が含まれています。」という記載は難しいか。

（事務局）所管課と早急に協議する。本審議会中に発言の機会をいただきたい。

→ 所管課と協議ののち

(事務局) 学校選択制により若江区の一部の児童が筑紫東小学校に通学している旨を追記する。これに伴い、同じく学校選択制を実施している二日市東小学校区についても同様の趣旨の文言を追記することとする。なお、細かな文言については、事務局に一任いただきたい。

② 財政推計の変更について

補足資料に基づき事務局から説明。第2回審議会において9月時点の財政推計について説明したが、その後、再推計を行った結果、令和6年度から9年度までの一般会計の総額が約1,538億円となり前回示したものと比べて約22億円の減。年度平均約384億円で約5.5億円の減となる見込み。

(会長) 投資的経費が増え、学校施設の大規模改造に係るものなど、前回は見込んでいなかった費用が含まれている。これからもし、遊休地活用や大型体育館建設などの大規模な予算を組んだ場合を除けば、この考え方で健全であると確認している。

③ パブリック・コメントの実施結果について

事務局より説明。7名から延べ20項目についての意見提出。
個別具体的な事務事業に関するものや関連性が低いものは省き要点説明。

(会長) パブリック・コメント20番について、外部評価委員会は事務事業について行われているということだが、糸島市や大野城市は、評価の枠組みを事務事業から基本事業に変えた。総合計画の進捗という観点からすると、事務事業より基本事業のほうが望ましいのではないか。事務事業のみを評価していくと、細かいところまで目がいきすぎ総合計画との関連性が薄くなるなどの弊害が見られる場合がある。事務事業は課長部長が責任をもって管理しているはずなので、外部の評価が必要なのか疑問。外部からアイデアを得るために協議するのは、基本事業がよいのではないか。

(事務局) 外部評価のアプローチは様々あり、基本事業を評価する手法もありうるが、基本事業を公募の市民委員に参画して評価していただいた場合、具体的な取組の内容が見えづらいのではないかと考える。本市の外部評価では、事務事業の進捗・成果に加え、事務事業が上位の基本事業や施策の目標に貢献しているかどうかを合わせて評価してもらっている。必要に応じて効果的な手法を検討していくが、現時点では事務事業をベースにしたアプローチで十分に評価がなされているものと認識している。

(会長) 他市では、基本事業と事務事業をまとめて見せている。事務事業のみの評

価を実施していると、事業内容の細かい部分に時間を費やされ、基本事業や施策の関連性などの評価を深めることができない。総合計画の進捗管理の役割を果たさないと思う。

(委員) パブリック・コメント8番の公共の女性用トイレについて現状を伺いたい。実際に本市で女性用トイレがなくなっていったのか。

(事務局) 大幅にトイレの数そのものが減っているということはない。今回の意見は都心の施設では、男女で分けないトイレの設置がなされていることを念頭に出されたものと思われる。本市において女性用トイレが減っているとは認識していない。

(委員) 市として、トイレの性別はなくしていく方向なのか。

(事務局) 性別に関わりなくすべての人の人権が守られる人権尊重のまちづくりを進めていくため、市民の多様な意見伺い、それに応じて検討すべきと考えている。

(委員) パブリック・コメント20番について、事務事業外部評価委員会には、コミュニティ運営協議会からも委員を推薦しているものか。

(事務局) コミュニティ運営協議会からではなく一般公募である。

(副会長) パブリック・コメント16番について、地域に根差した学習活動のため、コミュニティセンターへの社会教育主事設置や図書館の分室設置、博物館展示物のインターネット上の鑑賞などが要望されているが、市の考え方を聞きたい。

(事務局) 博物館資料のインターネット上での閲覧などは、博物館法の改正等を鑑みながら検討していくべきと考えている。コミュニティセンターへの社会教育主事や図書館分館の設置については、生涯学習の推進について、具体的にどのような手法で取り組むか検討に入った際に、ご意見として参考にしたい。

(副会長) 生涯学習施設の利用促進について、この施策での生涯学習施設とは生涯学習センターと竜岩自然の家だけを指すものか。

(事務局) その通りである。

(副会長) 現状、利用者満足度が高いので、次の展開を図ってほしい。生涯学習施設として、コミュニティセンターを拠点とした事業も取り扱ってほしい。

(会長) コミュニティセンターでの事業の位置づけは施策24であるが、生涯学習の推進に係ることは、これから市とコミュニティ運営協議会で検討して

いってほしい。

(事務局) コミュニティセンターへの社会教育主事設置については、法令上の制約等も含めて検討したい。

(副会長) コミュニティセンターに社会教育主事を置くと、社会教育施設として明確になる。今後超高齢化の中で、身近なところに学習機会があるというのはよい方策と思う。

(会 長) 総合計画の中では、社会教育施設として生涯学習センターと竜岩自然の家を成果指標の対象にしているだけで、社会教育施設としてコミュニティセンターを見ていないわけではない。

(委 員) パブリック・コメント 15 番「学校教育の充実」についての意見に、教職員一人あたりの児童生徒数を減らすことが提案されているが、実際一人の先生が担当している児童・生徒数は把握しているのか。市費で講師や学習補助員を配置しているとあるが、配置人数は足りているのか。足りないのであれば積極的に配置してほしいし、配置しているのであれば、市民にわかるようにアピールしたほうがよいのではないか。

(事務局) 一クラスの児童・生徒数は、小学校低学年・中学年が 35 人、高学年が 40 人学級という全国的な運用に準じている。また、市費での人員配置については、学習支援員を各校 1 名、教員業務支援員を各校 1 名、合わせて 2 名配置することとしている。

(会 長) 少人数でのきめ細かい指導が理想ではあるが、筑紫野市だけが 35 人、40 人学級というわけではなく、全国的にこのような状況であり、本市だけで解決できるような問題ではない。

(委 員) 全国に比べ教育環境が充実すれば、子育て世代が集まり、人口増加につながるのではないか。

(事務局) 学習支援員は、法令に基づくものではなく、市が必要に応じて予算を確保し、配置する取組である。アピール方法等については、今後検討していきたい。

(委 員) 各学校には学校運営協議会があるが、学習支援員などは委員として参加しているのか。

(事務局) 学校によっては参加しているところがあるかもしれないが、基本的には各学校の日常的な業務に従事してもらっている。

(委 員) 学習支援員や教員業務支援員に入ってもらえれば、よい話ができるのでは。

(委 員) パブリック・コメント 17 番について、有害鳥獣、ジビエ活用ができる施

設とはなにか。

- (委員) イノシシやシカの解体施設であると思われる。そういう施設を作ってほしいという意見では。
- (会長) 捕獲した鳥獣をさばいて料理できるような形に加工する施設のことである。
- (委員) イノシシ被害に嘆いている地区もある。
- (副会長) パブリック・コメント5番6番について、市内7つの地区にコミュニティ運営協議会があるが、全7コミュニティで構成する協議会はない。コミュニティ連絡会はあるが、連絡会だと情報交換のみで議決権がない。市民に周知を広めるためにそんな団体があればよいと思う。
- (会長) パートナシップ協定の中に、会長会の中で合意を得られた部分は尊重するなどの一文を添えてはどうか。市とコミュニティとの協定にも関係するテーマだと思うが、事務局からは何かあるか。
- (事務局) 市とコミュニティ運営協議会の役割分担等について全4回の審議会のなかで頂いた様々な意見を重く受け止めている。先日のコミュニティ連絡会に、企画政策部長が参加し、現状と課題、今後の取組の方向性等について協議をさせてもらったところであるが、現状よりもよい形で地域コミュニティによるまちづくりを進めていくことができるよう、今後も協議を継続したいと考えている。
- (委員) パブリック・コメントにはないが、学校教育の充実に関することについて、ICTの環境が春日市より3年遅れていると聞いたが、市の受け止めはどうか。
- (事務局) 市長も含めて教育行政の推進が重要であるとの認識は当然もっている。今年度、市内の学校長と市長との懇談会を開催し、現場からも今のご意見のような課題が寄せられているため、ICT教育の充実を図る必要があるものと考えている。
- (委員) 筑紫野市の中学生が高校に進学したとき、他の市から来た生徒とくらべICT教育が3年遅れた状態でスタートしていることになる。すぐに改善しなければならない。
- (事務局) ICT教育の推進については、ソフトハード両面から取り組みが必要であり、高額な予算を要するものとなるため、直ちに全てを改善することは難しいかもしれないが、基本事業の目指す姿に「ICT環境が整備され、児童生徒のICTの活用能力が向上しています」と掲げているように、この分野は推進が必要であると認識しているため、積極的に取り組んでいく。

(委員) 不登校の子がオンラインで授業を受けられる環境も整備してもらえれば、通学のきっかけになる。推進を急いでほしい。

(事務局) 学校ごとに環境や方針が異なるため、全てを一律に推進することは難しいかもしれないが、ICT教育に係る教員のスキルアップも含めて推進していく。

(会長) 確かな学力の育成の基本事業の中で、指標として授業のICT活用頻度を示しているが、数字はどのように算出したものか。

(事務局) 週3回以上ICT機器を使って授業している学校の割合を示したものである。現状、6割の学校・クラスが週3回、授業の中でICT機器を利用している。

(会長) ICT機器は全小中学校に配られて、ソフト面の環境を保全するという目標か。

(委員) 全員がタブレットを使うと、Wi-Fiが繋がらなくなる等、環境は十分でない。

(会長) 活用頻度だけの問題ではなく、活用の改善が本質なのでは。

(委員) 教師のICT活用スキルにもばらつきがある。

(会長) 担当は学校教育課か。

(事務局) 学校教育課が担当である。

④ 市議会からの意見への対応について

事務局より資料に沿って、追加・修正の説明。特に意見なし。

⑤ 審議会答申(素案)について

事務局から説明。前回の議論を踏まえて、答申書及び付帯意見の内容について確認を行った。

(会長) 外部評価の対象を事務事業から基本事業に変えたほうが、総合計画の進捗管理をするのによいのではという意見を入れたいがどうか。

(委員) 事務事業外部評価ではなく、基本事業外部評価とするのはどうか。

(副会長) 付帯意見の中に一行入れればよいのでは。

(事務局) 外部評価委員会は、事務事業外部評価委員会として設置し、施策・基本事業に基づいて、実施する事務事業の進捗、成果等を検証している。事務事業を評価するにあたって、事業が施策・基本事業に貢献しているかどうかをしっかりと評価している。基本事業からアプローチして、基本事業を評価

するために事務事業を見ていく事例を紹介いただいたが、筑紫野市では事務事業を切り口にして上位の施策・基本事業の進捗に効果を生んでいるか、妥当かどうかを評価していただいております、現時点で基本事業にまったく着眼点を置いていないということではない。

(会 長) 糸島市、大野城市が変え、唐津市もそれに続いた。大野城市は事務事業を全部見ていた時期に、施策や基本事業と関係ない事務事業が多く見受けられた。総合計画は職員が時間をかけて作成し、議会で承認を得て、審議会にかけて策定しているの、総合計画と切り離された評価をすることは好ましくないのでは。

(事務局) 本市の外部評価の現状であるが、700 から 800 ある事務事業の中から対象事業をランダムに抽出するのではなく、例えば、今年度は施策 24 の「地域コミュニティによるまちづくり」に関するものというような形で、外部評価の対象施策を決めたのちに、評価対象となる事務事業を決定するという手法をとっている。少なくとも、総合計画の計画期間中に、すべての施策が点検・評価を受けるようにしている。

(会 長) 現在の事務事業外部評価委員会での説明は課長や部長が行っているのか。また、対象となる事務事業数はいくつか。見直しはどのように行っているか。

(事務局) 委員会には、担当課長、担当係長が出席し説明しており、毎年 10 の事務事業を見ている。事業の改善点があるか、どのような改善が望ましいか提言をもらっている。

(会 長) 対象となる事務事業はどのような基準で選定されるのか。

(事務局) 事務局から見て、改善の余地が伺える事業を選択している。有識者や公募市民に意見を聞く事務事業外部評価委員会の前に、市職員で行う事務事業内部評価委員会を実施している。内部評価委員会で課題が認められたにもかかわらず、改善に至っていない事業を中心に外部評価の対象となる事務事業を選定している。

(会 長) その手法を用いて事務事業を評価されているのであれば、他市よりも丁寧に行われているため、付帯意見等で言及する必要はないかもしれない。

(副会長) 答申の部分に、「外部評価」を入れられないか。事務事業は内部評価で、おおもとの軸は外部評価でやるべきではないか。

(会 長) 外部評価では事業の廃止や見直し等の議論はなされているのか。

(事務局) 外部評価委員会のポイントは、行政内部だけでは思いつかないような民間事業者の皆さんのノウハウや市民の目線などに則したご意見をいただき、事業の新陳代謝、スクラップアンドビルドを進めることが目的である。そのため、事務局としても改善の余地がある事業を対象として外部評価にあ

げている。

(副会長) 答申の中の文面に、「組織と連動させ、外部評価・人事評価に反映するなど」と加えるのはどうか。

(会 長) すべての施策や基本事業を外部評価にかけなければならないと受け取られかねない。課題や改善の余地があるごく少数の事業を見てもらうのが外部評価であるため、答申の本文に入れるのは難しい。付帯意見1の末尾に、「必要に応じて外部の評価をいただいて適切に総合計画の実行をするよう要請します。」のような文章を追加してはどうか。

3. 事務連絡

事務局から今後のスケジュール(答申、議会上程)及び、報酬等の支払について説明。

4. 閉会

15時30分閉会。